

# 四半期報告書

(第22期第3四半期)

自 2023年10月1日

至 2023年12月31日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	20
第3 【提出会社の状況】 .....	21
1 【株式等の状況】 .....	21
2 【役員の状況】 .....	24
第4 【経理の状況】 .....	25
1 【四半期連結財務諸表】 .....	26
2 【その他】 .....	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	42

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年2月14日

**【四半期会計期間】** 第22期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

**【会社名】** 株式会社みずほフィナンシャルグループ

**【英訳名】** Mizuho Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 執行役社長 木原 正裕

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

**【電話番号】** 東京 03(5224)1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 田中 康俊

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

**【電話番号】** 東京 03(5224)1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 田中 康俊

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度 第3四半期 連結累計期間	2023年度 第3四半期 連結累計期間	2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	4,308,147	6,160,482	5,778,772
経常利益	百万円	658,150	882,850	789,606
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	543,277	642,320	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	555,527
四半期包括利益	百万円	86,714	972,881	—
包括利益	百万円	—	—	277,666
純資産額	百万円	9,028,634	9,941,616	9,208,463
総資産額	百万円	251,791,239	271,148,694	254,258,203
1株当たり四半期純利益金額	円	214.36	253.41	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	219.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	214.36	253.41	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	219.19
自己資本比率	%	3.55	3.63	3.59

		2022年度 第3四半期 連結会計期間	2023年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	82.59	89.38

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末株式引受権－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下「当社グループ」という）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における主な関係会社の異動は以下の通りです。

当社は、グループ各社における事業・技術開発促進等を目的とするコーポレートベンチャーキャピタルとして、2023年4月3日にみずほイノベーション・フロンティア株式会社を設立いたしました。

（リテール・事業法人カンパニー）

当社グループは、株式会社みずほ銀行がLINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社を2023年9月29日に清算終了いたしました。

当社の連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」という）は、2023年11月9日に、楽天グループ株式会社の連結子会社である楽天証券ホールディングス株式会社（以下「楽天証券HD」という）と、2022年10月7日より両社が行っている戦略的な資本業務提携をさらに強化することを合意いたしました。資産形成・運用分野におけるオンライン・リアルの双方を組み合わせた新しいリテール事業モデル構築に向けた取り組みを推進するため、本提携の強化に向け、2023年12月15日にみずほ証券は楽天証券HDが保有する楽天証券株式会社の普通株式29.01%を追加取得（取得後の株式保有比率49.00%）いたしました。

（グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー）

当社の米国子会社であるMizuho Americas LLCは、2023年12月1日に、米国M&Aアドバイザー会社Greenhill & Co., Inc. の発行済み株式の100%を取得いたしました。同社が27年の歴史の中で築いてきた「ブランド」と「人材」の獲得を通じ、M&Aアドバイザーをはじめとした金融ソリューションを一層多様化することで、お客さまの事業戦略や企業価値向上に貢献するため、完全子会社といたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。なお、LIBOR等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に向けた対応が概ね完了したことに伴い、「1. 金融諸環境等に関するリスク」のうち「⑥LIBOR等の指標金利に関するリスク」は削除いたします。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

### 2. 財務面に関するリスク

#### (3) 資金調達等に係るリスク

##### ① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金、債券発行及び市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、流動性ストレス状況下における資金繰り逼迫の影響分析や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 業務面に関するリスク

#### ① システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。

当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生した場合には、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。

2021年2月以降、株式会社みずほ銀行（同年8月20日の障害は、みずほ信託銀行株式会社も含む）において複数のシステム障害が発生し、営業部やATMでの取引、インターネットバンキング取引、内為・外為取引等が一部不能となりました。これに伴い、当社及び株式会社みずほ銀行は、2021年9月22日及び同年11月26日に銀行法第52条の33第1項及び同法第26条第1項に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。その後、11月26日付の業務改善命令に基づき、当社及び株式会社みずほ銀行は、2022年1月17日に金融庁へ業務改善計画を提出いたしました。また、同命令に基づき、当該業務改善計画の実施状況について、2022年3月末の実施状況を初回として、以降3ヶ月毎に報告を実施しており、直近では2024年1月15日に報告書を金融庁に提出いたしました。

このような事案を含め、システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」という）の重要性が急速に高まっております。「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（2021年2月改正）の本邦金融当局からの発出や、2021年8月の我が国のマネロン対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査結果の公表など、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。当社グループは、国内外において事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用及びそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当社グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2024年3月期第3四半期連結累計期間における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態及び経営成績の状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 財政状態及び経営成績の状況

[総論]

#### ① 連結業務純益

- ・当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、顧客部門、市場部門ともに堅調に推移したことに加え、円安影響等もあり、前第3四半期連結累計期間比2,543億円増加し、1兆9,982億円となりました。
- ・営業経費は、円安・インフレ等の環境要因による費用増加に加え、海外を中心とした成長領域への資源投下等により、前第3四半期連結累計期間比1,146億円増加し、1兆1,722億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前第3四半期連結累計期間比1,416億円増加し、8,179億円となりました。

なお、連結業務純益に銀行単体合算ベースのETF関係損益とみずほ証券連結の営業有価証券等損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益等は、前第3四半期連結累計期間比1,558億円増加し、8,376億円となりました。

#### ② 親会社株主に帰属する四半期純利益

- ・与信関係費用は、外部環境の悪化に備えたフォワード・ルッキングな引当を積み増した一方、一部の個社で戻入益を計上したこと等もあり、前第3四半期連結累計期間比514億円減少し、138億円の費用計上となりました。なお、四半期連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更していません。
- ・株式等関係損益は、政策保有株式の売却を着実に進めたことに加え、前第3四半期連結累計期間に計上した株式含み益の一部固定化を目的に導入したベアファンドの解約によるマイナス影響が剥落したこと等により、前第3四半期連結累計期間比320億円増加し、795億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比2,247億円増加し、8,828億円となりました。
- ・特別損益は、前第3四半期連結累計期間比67億円増加し、386億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前第3四半期連結累計期間比1,334億円増加し、2,760億円となりました。
- ・以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比990億円増加し、6,423億円となり、通期業績見通し6,400億円の水準に到達しております。

#### ③ 経営指標

前述の経営成績等の結果、中期経営計画における経営指標(2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1) 経営方針 ご参照)の実績は以下の通りとなっております。

- ・連結ROE<sup>\*1</sup>は、利益水準の上昇等により、前年同期比0.4%上昇し、7.4%となりました。
- ・連結業務純益<sup>\*2</sup>は、トップラインの伸長等により8,376億円となり、通期業績見通し9,500億円に対し、88.1%の進捗率となりました。

<中期経営計画目標>	2023年度第3四半期実績
連結ROE <sup>*1</sup>	7.4%
連結業務純益 <sup>*2</sup>	8,376億円

\*1 その他有価証券評価差額金を除く、直近12か月

\*2 連結業務純益+ETF関係損益等(銀行単体合算ベースのETF関係損益+みずほ証券連結の営業有価証券等損益)

[損益の状況]

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

		前第3四半期 連結累計期間 (自 2022年 4月1日 至 2022年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2023年 4月1日 至 2023年 12月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	①	17,439	19,982	2,543
資金利益		7,240	6,572	△668
信託報酬		435	455	19
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役員取引等利益		5,148	5,886	737
特定取引利益		2,124	5,224	3,099
その他業務利益		2,489	1,844	△644
営業経費	②	△10,576	△11,722	△1,146
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	③	△701	△192	509
貸倒引当金戻入益等	④	47	53	5
株式等関係損益	⑤	474	795	320
持分法による投資損益	⑥	206	171	△35
その他	⑦	△308	△259	49
経常利益(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	6,581	8,828	2,247
特別損益	⑨	318	386	67
税金等調整前四半期純利益(⑧+⑨)	⑩	6,899	9,214	2,314
税金関係費用	⑪	△1,425	△2,760	△1,334
四半期純利益(⑩+⑪)	⑫	5,474	6,454	980
非支配株主に帰属する四半期純損益	⑬	△41	△31	10
親会社株主に帰属する四半期純利益(⑫+⑬)	⑭	5,432	6,423	990
四半期包括利益	⑮	867	9,728	8,861
与信関係費用(①' + ③+④)	⑯	△653	△138	514
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考)連結業務純益		6,762	8,179	1,416
(参考)連結業務純益+ETF関係損益等		6,818	8,376	1,558

\* 連結業務純益＝連結粗利益－経費(除く臨時処理分)＋持分法による投資損益等連結調整

\* ETF関係損益等＝銀行単体合算ベースのETF関係損益＋みずほ証券連結の営業有価証券等損益

① 連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前第3四半期連結累計期間比円安影響を含め2,543億円増加し、1兆9,982億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金利息の増加を預金利息・売現先利息の増加が上回ったこと等により、前第3四半期連結累計期間比668億円減少し、6,572億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前第3四半期連結累計期間比19億円増加し、455億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の増加等により、前第3四半期連結累計期間比737億円増加し、5,886億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、海外連結子会社の特定取引利益の増加等により、前第3四半期連結累計期間比3,099億円増加し、5,224億円となりました。また、その他業務利益は、外国為替売買益の減少等により、前第3四半期連結累計期間比644億円減少し、1,844億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、円安・インフレ等の環境要因による費用増加に加え、海外を中心とした成長領域への資源投下等により、前第3四半期連結累計期間比1,146億円増加し、1兆1,722億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、外部環境の悪化に備えたフォワード・ルッキングな引当を積み増しした一方、一部の個社で戻入益を計上したこと等もあり、前第3四半期連結累計期間比514億円減少し、138億円の費用計上となりました。なお、四半期連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更しておりません。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式の売却を着実に進めたことに加え、前第3四半期連結累計期間に計上した株式含み益の一部固定化を目的に導入したベアファンドの解約によるマイナス影響が剥落したこと等により、前第3四半期連結累計期間比320億円増加し、795億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前第3四半期連結累計期間比35億円減少し、171億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、259億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比2,247億円増加し、8,828億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、前第3四半期連結累計期間比67億円増加し、386億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比2,314億円増加し、9,214億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前第3四半期連結累計期間比1,334億円増加し、2,760億円となりました。

⑫ 四半期純利益

四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比980億円増加し、6,454億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する四半期純損益

非支配株主に帰属する四半期純損益(利益)は、前第3四半期連結累計期間比10億円減少し、31億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する四半期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比990億円増加し、6,423億円となりました。

⑮ 四半期包括利益

四半期包括利益は、四半期純利益やその他有価証券評価差額金の増加等により、前第3四半期連結累計期間比8,861億円増加し、9,728億円（利益）となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況 (株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社2行合算ベース(以下「銀行単体合算ベース」))

	前第3四半期 累計期間 (自 2022年 4月1日 至 2022年 12月31日)	当第3四半期 累計期間 (自 2023年 4月1日 至 2023年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	11,258	12,305	1,046
資金利益	6,581	6,409	△172
信託報酬	440	458	18
うち一般合同信託報酬	29	29	△0
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	3,043	3,239	196
特定取引利益	△66	1,307	1,374
その他業務利益	1,260	890	△370
経費(除：臨時処理分)	△6,266	△6,666	△400
実質業務純益(除：信託勘定与信関係費用)	4,992	5,638	646
臨時損益等(含：一般貸倒引当金純繰入額)	174	676	501
うち一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額	△365	△114	250
うち貸倒引当金戻入益等	43	87	43
うち株式等関係損益	380	615	235
経常利益	5,166	6,314	1,148
特別損益	359	396	37
四半期純利益	4,010	4,540	530
与信関係費用	△321	△27	294

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3)報告セグメントごとの業務粗利益+ETF関係損益等及び業務純益+ETF関係損益等の金額に関する情報

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等
リテール・事業法人 カンパニー	5,045	509	5,317	693	271	183
コーポレート&インベスト メントバンキング カンパニー	3,561	2,122	3,961	2,449	400	326
グローバルコーポレート& インベストメントバンキン グカンパニー	4,549	2,480	4,855	2,511	306	30
グローバルマーケット カンパニー	3,303	1,452	4,331	2,111	1,027	658
アセットマネジメント カンパニー	412	96	413	△23	1	△119
その他	622	156	1,300	635	677	478
みずほフィナンシャル グループ(連結)	17,494	6,818	20,180	8,376	2,685	1,558

\* 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の末日における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表4)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2023年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	2,542,582	2,711,486	168,904
うち有価証券	373,631	393,552	19,921
うち貸出金	886,871	917,386	30,514
負債の部	2,450,497	2,612,070	161,573
うち預金	1,504,989	1,484,691	△20,298
うち譲渡性預金	137,883	175,566	37,683
純資産の部	92,084	99,416	7,331
うち株主資本合計	84,711	88,788	4,077
うちその他の包括利益累計額合計	6,621	9,836	3,215
うち非支配株主持分	751	790	38

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2023年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	373,631	393,552	19,921
国債	172,485	148,670	△23,815
地方債	5,546	5,471	△74
社債	32,353	28,873	△3,479
株式	30,259	35,453	5,194
その他の証券	132,985	175,083	42,097

有価証券は39兆3,552億円と、その他の証券(外国債券)の増加を主因に、前連結会計年度末比1兆9,921億円増加しました。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2023年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	886,871	917,386	30,514

貸出金は、前連結会計年度末比3兆514億円増加し、91兆7,386億円となりました。

[負債の部]

預金

(図表7)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2023年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	1,504,989	1,484,691	△20,298
譲渡性預金	137,883	175,566	37,683

預金は148兆4,691億円と、前連結会計年度末比2兆298億円減少しました。

また、譲渡性預金は17兆5,566億円と、前連結会計年度末比3兆7,683億円増加しました。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2023年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	92,084	99,416	7,331
株主資本合計	84,711	88,788	4,077
資本金	22,567	22,567	—
資本剰余金	11,292	11,292	0
利益剰余金	50,939	55,013	4,073
自己株式	△87	△84	3
その他の包括利益累計額合計	6,621	9,836	3,215
その他有価証券評価差額金	5,644	7,732	2,087
繰延ヘッジ損益	△3,581	△3,498	82
土地再評価差額金	1,293	1,277	△15
為替換算調整勘定	1,440	2,947	1,506
退職給付に係る調整累計額	1,823	1,375	△447
在外関係会社における債務評価調整額	0	0	0
新株予約権	0	0	—
非支配株主持分	751	790	38

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比7,331億円増加し、9兆9,416億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末比4,077億円増加し、8兆8,788億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比3,215億円増加し、9,836億円となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比38億円増加し、790億円となりました。

[不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)]

(図表9)銀行法及び再生法に基づく債権(銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期 会計期間 (2023年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	340	246	△93
危険債権	6,584	6,504	△80
要管理債権	3,549	5,082	1,532
三月以上延滞債権	2	7	4
貸出条件緩和債権	3,546	5,074	1,528
小計(要管理債権以下) (A)	10,474	11,833	1,358
正常債権	1,031,122	1,074,531	43,408
合計 (B)	1,041,597	1,086,364	44,766
(A)／(B) (%)	1.00	1.08	0.08

当第3四半期会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比1,358億円増加し、1兆1,833億円となりました。不良債権比率((A)／(B))は1.08%となっております。



## 2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

### (1) 経営方針

#### ① 企業理念

当社グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、フェアでオープンな立場から、時代の先を読み、お客さま、経済・社会、そして社員の〈豊かな実り〉を実現する。

パーパス：みずほグループの存在意義

ともに挑む。ともに実る。

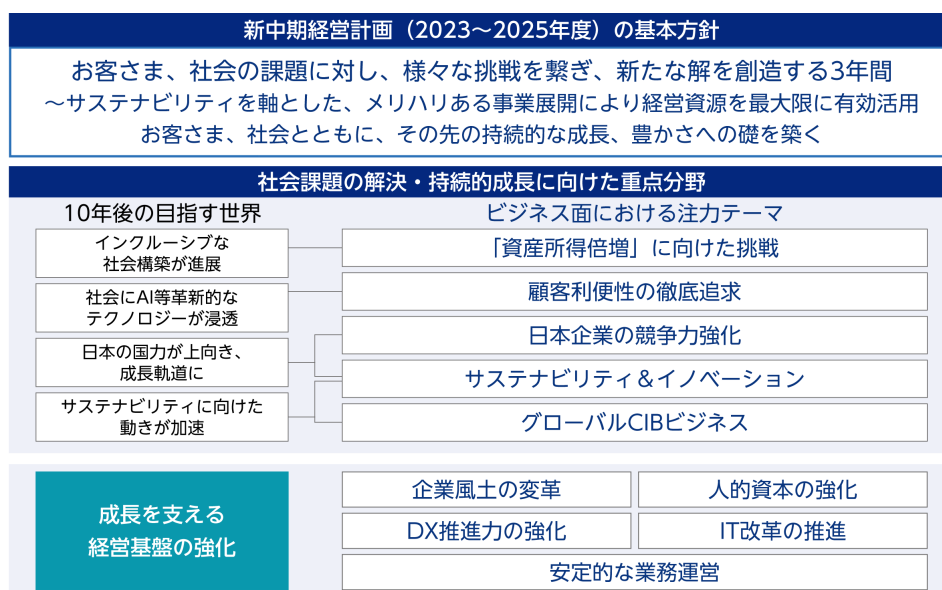
バリュー：パーパスを実現するための価値観・行動軸

変化の穂先であれ。

- Integrity お客さまの立場で考え、誠心誠意行動する
- Passion 強い思いを持ち、楽しく働く
- Agility 迅速に決断し、実践する
- Creativity 何事にも関心を持ち、創造力を磨く
- Empathy 多様な意見に耳を傾け、協力する

#### ② 経営計画

新たな中期経営計画（2023～2025年度）の3年間を『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことを目指してまいります。



### (2025年度目標)

連結ROE <sup>(注1)</sup>	8%超	エンゲージメントスコア <sup>(注3)</sup>	65%
連結業務純益 <sup>(注2)</sup>	1~1.1兆円	インクルージョンスコア <sup>(注3)</sup>	65%

(注1) その他有価証券評価差額金を除く

(注2) 連結業務純益+ETF関係損益（みずほ銀行、みずほ信託銀行合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券連結）

(注3) 社員意識調査におけるエンゲージメント及びインクルージョンに関する各4設問に対する回答の肯定的回答率（1～5の5段階で4,5を回答した割合）

## (2) 経営環境

当第3四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、欧米では高インフレとそれを受けた金融引き締めの影響が次第に顕在化しているものの、米国では景気は堅調に推移し、インフレが鈍化していることで、消費は底堅く推移しています。一方、欧州では消費や企業活動に弱さがみられます。中国では不動産市場の調整長期化が経済を押し下げるなど停滞感がみられます。

米国経済は、高インフレとそれを受けたFRB（連邦準備制度理事会）による急速な金融引き締めの下で企業部門を中心に影響が顕在化しつつも、消費を中心に底堅い成長を続けてきました。一方、インフレは、コロナ禍で行われた投資増を起点とする企業の生産設備の増強や、コロナ後の労働参加の増加によりヒト・モノ不足が緩和され、着実に鈍化しています。こうした状況を踏まえ、FRBは7月のFOMC（連邦公開市場委員会）での利上げを最後に、政策金利を据え置いています。今後はインフレの状況や景気情勢を見定めながら政策方針を決定していくと考えられます。

欧州は、景気減速が続いており、今後もしばらくは低成長が見込まれます。個人消費が停滞しているほか、金融引き締めの影響で企業の投資需要が下押しされています。また、エネルギーコストの転嫁一服や景気の悪化を受けてインフレは鈍化しています。ECB（欧州中央銀行）は2022年7月以降、政策金利を急速に引き上げてきましたが、インフレ鈍化を受け2023年10月の会合以降、据え置いています。ただし、労働需給のひっ迫は続いており、賃金や物価のインフレ再燃リスクは残存しています。顕在化した場合、金融政策や景気動向に大きな影響を与える懸念があります。

アジア経済は、中国はインフラ投資が景気を下支えるものの、不動産部門の低迷長期化や個人消費の低迷を受け、景気に減速感がみられます。また、米中対立は継続しており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は依然として高い状況です。新興国では、世界経済の減速、高インフレ、金融引き締めの影響により成長は鈍化傾向にあります。

日本経済は、物価高により個人消費が伸び悩んでいるものの、脱炭素関連投資などの経済構造の変化に対応する投資需要に支えられ、緩やかな回復が続くとみられます。物価上昇率は、企業による賃上げ等の動きがみられる一方、輸入物価の低下を受けて弱まっていく見通しです。ただし、欧米の金融引き締めの長期化に伴う海外経済の減速や中国経済の低迷が設備投資を悪化させる可能性は懸念材料です。また、日銀による金融政策への関心が高く、実際に変更が実施された場合には、日本経済に影響を及ぼす可能性があります。

世界経済の先行きは、欧米の金融引き締めの影響や中国の成長鈍化を受け、緩やかな成長にとどまるものとみられます。一方、欧米を中心に、労働需給のひっ迫による賃金上昇と物価上昇のスパイラルからインフレが高止まりすること、一層の金融引き締めによる急激な景気悪化や金融システムの混乱、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化等の状況によっては、金融資本市場の混乱や一層の景気悪化リスクが懸念され、日本経済についても悪影響を受ける可能性があります。

## (3) 対処すべき課題

### ■システム障害の再発防止への取り組み

お客さまにみずほのサービスを安心してご利用頂けるよう、大規模なシステム障害の発生を継続して防ぐため、改善対応の効果を維持しながら継続運用を確かなものとすべく、不断の風化防止とあわせ、実効的な取り組みを継続してまいります。

当社グループといたしましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、お客さま、社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

### ■中期経営計画

外部環境・内部環境が大きく変化し複雑化する事業環境の中で、改めて、社員の拠り所となる企業理念を再定義するとともに、長期的な成長の方向性を定めた上で、5ヵ年経営計画（2019～2023年度）を一年前倒しし、5ヵ年計画の最終年度の目標達成を前提とした新たな中期経営計画（2023～2025年度）を策定しました。

新中期経営計画の3年間で『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』

とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことを基本方針としています。

〈みずほ〉が描く世界観として、「個人の幸福な生活」と、それを支える「サステナブルな社会・経済」に向け、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、10年後の目指す世界からビジネス面での注力すべきテーマを明確にし、更に、その実現・成長を支える経営基盤を強化することとしました。

#### (重点取り組み領域)

##### (1) ビジネス面における注力テーマ

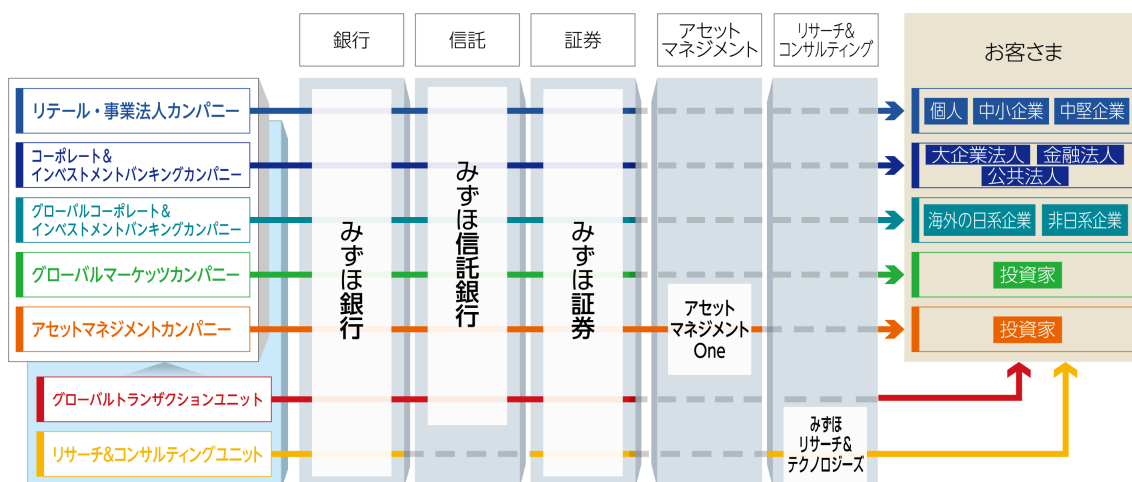
- 「資産所得倍増」に向けた挑戦
  - ▶ NISAを起爆剤に資産形成取引を拡大するとともに、グループ一体の強みを活かし、コンサルティング人材の強化を通じて資産運用や資産承継ニーズを取り込み、お客さまとともに成長
- 顧客利便性の徹底追求
  - ▶ 徹底したデジタル化と他社との連携も活用した利便性を徹底追求し、預金口座の魅力を高め、安定的な個人預金と将来の資産運用・承継のお客さま層の獲得を実現
- 日本企業の競争力強化
  - ▶ 大企業へのサステナビリティ対応を軸とした事業構造転換支援や、中堅上場企業にフォーカスした戦略的アプローチ等、法人のお客さまの企業価値向上や事業成長を徹底的に支援し、日本企業の国際競争力を高めることに貢献
- サステナビリティ&イノベーション
  - ▶ 産業・事業構造のトランジションに対して資金供給体制を確立するとともに、サステナビリティも含むスタートアップ企業や新技術の確立を支援し、金融を超えた新規ビジネスの機会を創出
- グローバルCIBビジネス
  - ▶ 成長領域である米州・アジアへの経営資源を積極的に投入し、米州では〈みずほ〉の強みであるCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）モデル（銀行のバランスシートを使った貸出取引と金融資本市場プロダクツを一体的に提供する）を更に深化させ、アジアでは、域内ネットワークの『面』と、『国毎』の狙いを明確にしたメリハリある事業展開により地域の成長を取り込み

##### (2) 成長を支える経営基盤の強化

- 企業風土の変革
  - ▶ インターナルコミュニケーション（カルチャー改革）とブランドコミュニケーション（ブランド強化）の一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上
- 人的資本の強化
  - ▶ 戦略に即した人材ローテーションや経営リーダーの育成などの戦略人事の徹底と、キャリア形成支援や働く環境作りなど社員ナラティブを大切にすアプローチを通じ、人的資本を強化
- DX推進力の強化
  - ▶ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、及び業務のデジタル化等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化
- IT改革の推進
  - ▶ 事業戦略実現に必要なIT投資拡大に向けた、システム構造の最適化、及びユーザーと一体で開発・運用及び投資運営の高度化等を通じ、IT改革を推進
- 安定的な業務運営
  - ▶ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
  - ▶ G-SIBsに相応しいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化
  - ▶ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢を更に強化・拡充
  - ▶ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。

**リテール・事業法人カンパニー**

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長・拡大フェーズへ転換を図ります。

具体的には、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、グループ一体で総合資産コンサルティングの更なる充実を図り、お客さまの思い・希望の実現に向けたサポートを行います。法人のお客さまに対しては、成長戦略を支援し企業価値の向上・継承・創出に向け、領域横断の取り組みによるニーズ対応力強化、リスクテイク力発揮によりお客さまの持続的成長を後押しします。

また、アライアンスやデジタルチャネル・決済サービスの改善を通じ、全てのお客さまに安心感を持ってご利用頂ける利便性の高いサービスを提供いたします。

2023年11月9日に、株式会社みずほフィナンシャルグループの連結子会社であるみずほ証券株式会社は、楽天グループ株式会社の連結子会社である楽天証券ホールディングス株式会社と、2022年10月7日より両社が行っている戦略的な資本業務提携をさらに強化することを合意しました。資産形成・運用分野におけるオンライン・リアルの双方を組み合わせた新しいリテール事業モデル構築に向けた取り組みを推進します。本提携の強化に向け、みずほ証券は楽天証券ホールディングス株式会社が保有する楽天証券株式会社の普通株式29.01%を追加取得（取得後の株式保有比率49.00%）しました。

## コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクト機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

産業構造転換、社会的課題に対する関心の高まり、地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速に変化しています。そうした中、銀行・信託・証券に加え、みずほリサーチ&テクノロジーズ等も含めたグループの総力を結集し、産業知見や投資銀行を始めとしたプロダクト知見を活かしたソリューション提供力を一層高めることで、サステナビリティ等の社会的課題の解決を通じてお客さまと日本経済の持続的成長に繋げ、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

## グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業及び非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮を目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

〈みずほ〉が強みとする、米国資本市場におけるプレゼンスを活かし、CIB（コーポレート&インベストメントバンキング）ビジネスモデルの確立に取り組むとともに、アジア経済圏におけるネットワークを活かし、金融面からお客さまのトランジションをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

2023年12月1日に、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社である米州みずほLLCは、米国M&Aアドバイザー会社Greenhill & Co., Inc. の買収を完了し、同社は〈みずほ〉の完全子会社となりました。〈みずほ〉は、Greenhill が27年の歴史の中で築いてきた「ブランド」と「人材」の獲得を通じ、M&Aアドバイザーをはじめとした金融ソリューションを一層多様化することで、お客さまの事業戦略や企業価値向上に貢献していきます。

## グローバルマーケッツカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケットの知見を活かした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供を目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス&トレーディング業務においては、各地域での銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続及びセールス&トレーディングのグローバル連携やDX活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、不確実性の高い相場環境の継続が想定される中、予兆管理と緻密な市場分析による機動的なオペレーションを通じたリスクコントロールにより、安定的な収益を実現します。また、金融政策の転換が進む中で、グローバルALM運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・投資・資金調達の各分野におけるサステナビリティ推進・DX推進に取り組んでまいります。



## アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券及びアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

### (今後の取り組み方針)

お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、「選択と集中」により運用力・ソリューション提供力を一層強化し、NISAや個人型確定拠出年金（iDeCo）での税制度の後押しを追い風に、〈みずほ〉の強みである企業のお客さまとの接点も活かして、個人のお客さまの資産形成ニーズにグループ一体となって応えてまいります。また、安定的な業務運営に加え、人的資本投資・DXを活用した生産性向上など、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。加えて、非対面ビジネスへの対応等を通じ、更なる成長に向けて加速してまいります。更に、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）や、ESG情報を投資プロセスに組み込んだ運用、商品提供により、お客さまの資産形成と社会・投資先企業の持続的成長に資する取り組みを推進してまいります。

## グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクトに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることを目指してまいります。

### (今後の取り組み方針)

サプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に 대응してまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、決済業務の安定的な提供は金融機関の責務であり、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。

加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、長期的な視点での次世代ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

## リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略からサステナビリティ・デジタル等の専門分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大を目指します。

### (今後の取り組み方針)

経済・社会の不透明感の高まりや、サステナビリティ・DXの潮流加速等を受けて、リサーチ・コンサルティング領域における人材獲得競争の激化が見込まれる中、高い専門性を有する人材の確保に向けた取り組みを強化してまいります。また、グループ一体運営の更なる進化に加え、グループ外との連携等にも取り組み、お客さまや社会に対する価値創造を一層拡大してまいります。

### 3. 主要な設備の状況

[当第3四半期連結累計期間における主要な設備の新設]

当第3四半期連結累計期間中に稼働した重要な設備は次のとおりであります。

#### ① 連結子会社

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	用途	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	稼働年月
					総額	既支払額			
株式会社 みずほ銀行	大阪事務 センター	大阪府大阪市 西区	新設	事務 センター	11,898	10,945	自己資金	2021年4月	2023年7月

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 内部管理上、株式会社みずほ銀行に係る固定資産は5つの部門全てに配賦しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

みずほ証券株式会社及び楽天証券ホールディングス株式会社による戦略的な資本業務提携の強化について

当社の連結子会社であるみずほ証券株式会社及び、楽天グループ株式会社の連結子会社である楽天証券ホールディングス株式会社は、2022年10月7日より両社が行っている戦略的な資本業務提携をさらに強化することを、2023年11月9日に合意いたしました。本提携の強化では、資産形成・資産運用分野におけるオンライン・リアルの双方を組み合わせた新しいリテール事業モデル構築に向けた取り組みを両グループの連携も含め推進してまいります。本提携の強化に向け、2023年12月15日に、みずほ証券株式会社は楽天証券ホールディングス株式会社が保有する楽天証券株式会社の普通株式29.01%を追加取得（取得後の株式保有比率49.00%）いたしました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000,000
第一回第十四種の優先株式 (注)1.	90,000,000
第二回第十四種の優先株式 (注)1.	90,000,000
第三回第十四種の優先株式 (注)1.	90,000,000
第四回第十四種の優先株式 (注)1.	90,000,000
第一回第十五種の優先株式 (注)2.	90,000,000
第二回第十五種の優先株式 (注)2.	90,000,000
第三回第十五種の優先株式 (注)2.	90,000,000
第四回第十五種の優先株式 (注)2.	90,000,000
第一回第十六種の優先株式 (注)3.	150,000,000
第二回第十六種の優先株式 (注)3.	150,000,000
第三回第十六種の優先株式 (注)3.	150,000,000
第四回第十六種の優先株式 (注)3.	150,000,000
計	5,130,000,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて150,000,000株を超えないものとする。

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,539,249,894	2,539,249,894	東京証券取引所 (プライム市場) ニューヨーク 証券取引所(注)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式単元株式数100株
計	2,539,249,894	2,539,249,894	—	—

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。



(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	2,539,249,894	—	2,256,767	—	1,196,659

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 860,000	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,525,115,900	25,251,159	同上
単元未満株式	普通株式 13,273,994	—	—
発行済株式総数	2,539,249,894	—	—
総株主の議決権	—	25,251,159	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,700株及び当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式2,604,800株がそれぞれ含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数87個及び同銀行(信託E口)が所有する議決権の数26,048個がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一 丁目5番5号	860,000	—	860,000	0.03
計	—	860,000	—	860,000	0.03

(注) 当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式2,604,800株(0.10%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

## 2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員(取締役・執行役)の異動は、次の通りであります。

- (1) 新任役員  
該当ありません。
- (2) 退任役員  
該当ありません。
- (3) 役職の異動  
該当ありません。

#### 第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2023年10月1日 至2023年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	67,152,100	66,675,039
コールローン及び買入手形	1,386,895	1,028,132
買現先勘定	11,693,419	19,017,294
債券貸借取引支払保証金	1,897,429	1,940,810
買入金銭債権	3,836,735	4,248,375
特定取引資産	17,404,494	21,391,511
金銭の信託	514,607	547,119
有価証券	※1,※2 37,363,140	※1,※2 39,355,280
貸出金	※1 88,687,155	※1 91,738,654
外国為替	※1 2,408,587	※1 2,269,844
金融派生商品	2,184,875	2,737,723
その他資産	※1 8,689,547	※1 8,240,489
有形固定資産	1,105,851	1,123,832
無形固定資産	572,719	687,648
退職給付に係る資産	859,271	760,955
繰延税金資産	316,168	199,286
支払承諾見返	※1 8,905,643	※1 9,893,645
貸倒引当金	△720,437	△706,947
投資損失引当金	△1	△2
<b>資産の部合計</b>	<b>254,258,203</b>	<b>271,148,694</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	150,498,976	148,469,120
譲渡性預金	13,788,347	17,556,689
コールマネー及び売渡手形	1,814,873	1,555,058
売現先勘定	25,735,560	35,273,822
債券貸借取引受入担保金	757,842	773,780
コマーシャル・ペーパー	1,782,111	1,541,661
特定取引負債	12,698,007	15,001,675
借入金	4,155,480	5,608,362
外国為替	671,552	848,057
短期社債	477,141	462,301
社債	11,371,189	11,365,532
信託勘定借	1,534,097	1,023,850
金融派生商品	2,749,138	4,033,563
その他負債	7,777,025	7,490,377
賞与引当金	126,694	93,520
変動報酬引当金	2,381	1,894
退職給付に係る負債	68,429	68,454
役員退職慰労引当金	539	589
貸出金売却損失引当金	15,049	21,794
偶発損失引当金	13,706	19,065
睡眠預金払戻損失引当金	13,695	10,918
債券払戻損失引当金	7,798	5,501
特別法上の引当金	3,352	3,354
繰延税金負債	22,391	26,499
再評価に係る繰延税金負債	58,711	57,986
支払承諾	8,905,643	9,893,645
負債の部合計	245,049,740	261,207,078
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金	1,129,267	1,129,267
利益剰余金	5,093,911	5,501,306
自己株式	△8,786	△8,444
株主資本合計	8,471,160	8,878,897
その他有価証券評価差額金	564,495	773,273
繰延ヘッジ損益	△358,102	△349,849
土地再評価差額金	129,321	127,792
為替換算調整勘定	144,093	294,788
退職給付に係る調整累計額	182,306	137,584
在外関係会社における債務評価調整額	19	88
その他の包括利益累計額合計	662,133	983,677
新株予約権	5	5
非支配株主持分	75,163	79,035
純資産の部合計	9,208,463	9,941,616
負債及び純資産の部合計	254,258,203	271,148,694

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	4,308,147	6,160,482
資金運用収益	2,050,840	4,061,818
(うち貸出金利息)	1,175,714	2,020,883
(うち有価証券利息配当金)	268,434	460,495
信託報酬	43,548	45,536
役務取引等収益	640,453	738,392
特定取引収益	1,056,220	909,834
その他業務収益	389,222	251,861
その他経常収益	※1 127,861	※1 153,038
経常費用	3,649,996	5,277,631
資金調達費用	1,326,742	3,404,582
(うち預金利息)	495,216	1,230,987
役務取引等費用	125,607	149,756
特定取引費用	843,720	387,416
その他業務費用	140,296	67,424
営業経費	1,057,623	1,172,275
その他経常費用	※2 156,004	※2 96,176
経常利益	658,150	882,850
特別利益	※3 41,945	※3 42,212
特別損失	※4 10,134	※4 3,609
税金等調整前四半期純利益	689,961	921,452
法人税、住民税及び事業税	94,750	224,731
法人税等調整額	47,787	51,282
法人税等合計	142,537	276,014
四半期純利益	547,423	645,438
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,146	3,118
親会社株主に帰属する四半期純利益	543,277	642,320

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	547,423	645,438
その他の包括利益	△460,709	327,443
その他有価証券評価差額金	△491,119	210,789
繰延ヘッジ損益	△150,531	8,422
為替換算調整勘定	195,641	136,694
退職給付に係る調整額	△43,681	△44,367
在外関係会社における債務評価調整額	19	68
持分法適用会社に対する持分相当額	28,962	15,836
四半期包括利益	86,714	972,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81,264	965,394
非支配株主に係る四半期包括利益	5,450	7,487



## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

(A S U第2016-13号「金融商品-信用損失」の適用)

当社の米国会計基準を適用する一部の在外子会社において、第1四半期連結会計期間の期首よりA S U第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しております。これに伴い、償却原価区分の金融商品については、これまでの発生損失にかわり予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、引当金を認識しております。本会計基準の適用にあたっては、当該会計基準に定める経過的な取り扱いに従い、第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、貸倒引当金が1,188百万円増加、偶発損失引当金が1,485百万円増加、利益剰余金が1,883百万円減少しております。

### (追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)制度)

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員及びグループ執行役員等が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、役員株式給付信託(BBT)と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員等に給付されるものであり、職責等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅰ」という)及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅱ」という)並びに当社及び一部の連結子会社の執行理事に給付される、職責等及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式給付」という)からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、職責等に基づき算定された株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式報酬Ⅱ」では、当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する財務関連指標の達成度・ステークホルダーに関する指標の評価等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式給付」では、職責等及び当社グループの全社業績等に応じて決定された株式の一括給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は4,509百万円、株式数は2,604千株(前連結会計年度末の帳簿価額は5,126百万円、株式数は3,231千株)であります。

### (貸倒引当金)

当社グループは、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(金融庁 令和元年12月18日)の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、マクロ経済シナリオ等が信用リスクに与える影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、新型コロナウイルス感染症の収束に伴うインバウンド需要の回復や円安進行等に伴う輸入物価高騰等に加え、ロシア・ウクライナ情勢や米中対立等を踏まえたシナリオを用いて予想損失額を見積もっております。当該シナリオにはGDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、業種ごとの事業環境の将来見通し、人件費上昇率、半導体市況悪化及びその長期化影響懸念等の仮定が含まれております。なお、四半期連結財務諸表の作成にあたって用いた上記会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

また、ロシアへの経済制裁による外貨繰り懸念等に起因し、トランスファーリスクが回避されていない債権額に対して将来発生が見込まれる予想損失額を特定海外債権引当勘定として計上しております。当該予想損失額は、ロシアのカントリーリスク評価及び外部格付機関が公表する過去のデフォルト実績等に基づき算出しており、当第3四半期連結会計期間末においては特定海外債権引当勘定34,784百万円のうち、33,189百万円をロシアに関連する当該債権額に対して計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	43,866 百万円	34,906 百万円
危険債権額	655,396 百万円	642,395 百万円
要管理債権額	372,433 百万円	500,579 百万円
三月以上延滞債権額	288 百万円	751 百万円
貸出条件緩和債権額	372,144 百万円	499,828 百万円
小計額	1,071,696 百万円	1,177,881 百万円
正常債権額	100,457,014 百万円	104,296,107 百万円
合計額	101,528,710 百万円	105,473,988 百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	1,134,235百万円	1,069,382百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
株式等売却益	92,867百万円	122,862百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
株式関連派生商品費用	1,735百万円	27,904百万円

※3. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
退職給付信託返還益	41,270百万円	36,789百万円

※4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
固定資産処分損	5,364百万円	3,078百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	121,153百万円	124,502百万円
のれんの償却額	2,903百万円	2,872百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	101,542	40.00	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	107,889	42.50	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

- (注) 1. 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金123百万円を含んでおります。  
2. 2022年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金137百万円を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	107,882	42.50	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金
2023年11月13日 取締役会	普通株式	126,919	50.00	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

- (注) 1. 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金137百万円を含んでおります。  
2. 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金130百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当社グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

具体的には、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人カンパニー(RBC)」「コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー(CIBC)」「グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー(GCIBC)」「グローバルマーケットツカンパニー(GMC)」「アセットマネジメントカンパニー(AMC)」の5つのカンパニーに分類しております。

なお、それぞれの担当する事業内容は以下の通りです。

- RBC : 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
- CIBC : 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
- GCIBC : 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
- GMC : 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
- AMC : 個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

なお、2023年4月1日付で組織の一部見直しを行い、大企業・金融・公共法人カンパニーとグローバルプロダクツユニットの投資銀行機能を統合の上、「コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー(CIBC)」を新設しました。また、コーポレート&インベストメントバンキングカンパニーの新設に伴い、グローバルコーポレートカンパニーを「グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー(GCIBC)」に改称しました。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)+E T F 関係損益等及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益等の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	R B C	C I B C	G C I B C	G M C	A M C	その他 (注) 2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	504,572	356,148	454,903	330,356	41,205	62,294	1,749,478
経費 (除く臨時処理分等)	449,215	149,511	221,294	184,509	26,127	48,984	1,079,640
持分法による投資損益	△2,820	5,699	14,870	—	△319	3,185	20,615
のれん等償却	1,553	68	444	578	5,146	805	8,594
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	50,984	212,268	248,035	145,269	9,613	15,689	681,858

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)+E T F 関係損益等を記載しております。  
 なお、E T F 関係損益等は5,559百万円であり、そのうち、G M C に2,856百万円含まれております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 2023年4月より組織の一部を見直したこと、また各セグメント及びその他間の配賦方法を見直したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	R B C	C I B C	G C I B C	G M C	A M C	その他 (注) 2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	531,718	396,192	485,595	433,133	41,366	130,044	2,018,048
経費 (除く臨時処理分等)	467,625	157,232	251,521	222,026	26,605	66,076	1,191,085
持分法による投資損益	5,260	6,005	17,689	—	△12,289	444	17,109
のれん等償却	—	—	652	—	4,855	871	6,378
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	69,353	244,965	251,111	211,107	△2,383	63,540	837,693

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)+E T F 関係損益等を記載しております。  
 なお、E T F 関係損益等は19,784百万円であり、そのうち、G M C に17,149百万円含まれております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第3四半期連結累計期間での差異調整は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	681,858	837,693
経費(臨時処理分)	30,610	25,188
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△70,153	△19,218
貸倒引当金戻入益等	4,791	5,320
株式等関係損益 - E T F 関係損益等	41,933	59,769
特別損益	31,810	38,602
その他	△30,890	△25,902
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	689,961	921,452

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。



(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは次の通りであります。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	133,198,056	105,460	105,460
合計		—	105,460	105,460

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	77,090,732	53,606	53,606
合計		—	53,606	53,606

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	137,422,181	16,369	16,369
連結会社間取引 及び内部取引	為替予約	387	12	12
合計		—	16,381	16,381

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	148,365,576	△235,174	△235,174
連結会社間取引 及び内部取引	為替予約	54,059	△2,055	△2,055
合計		—	△237,230	△237,230

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (収益認識関係)

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	4,308,147	6,160,482
うち役務取引等収益	640,453	738,392
預金・貸出業務手数料 (注) 1	213,062	246,179
証券関連業務手数料	124,406	179,282
受入為替手数料	79,358	78,307
信託関連業務	50,599	52,932
保証関連業務 (注) 2	30,088	31,319
代理業務手数料	27,885	28,563
その他の役務収益	115,053	121,807
うち信託報酬	43,548	45,536
うちその他の経常収益 (注) 1	3,624,144	5,376,552

(注) 1. 収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。

2. 収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。

3. 上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人カンパニー」、「コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー」、「グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー」から発生しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	214.36	253.41
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	543,277	642,320
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	543,277	642,320
普通株式の期中平均株式数	千株	2,534,327	2,534,658
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	214.36	253.41
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	19	2
うち新株予約権	千株	19	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されているBBT信託口に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 3 四半期連結累計期間3,290 千株、当第 3 四半期連結累計期間2,775 千株であります。

## 2 【その他】

2023年11月13日開催の取締役会において、第22期の中間配当につき次の通り決議いたしました。

中間配当金の総額	126,919百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	50.00円
効力発生日及び支払開始日	2023年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 村 健二郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 尾 充 洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 崇 裕

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年2月14日

**【会社名】** 株式会社みずほフィナンシャルグループ

**【英訳名】** Mizuho Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 執行役社長 木原 正裕

**【最高財務責任者の役職氏名】** 執行役 米澤 武史

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長木原正裕及び執行役米澤武史は、当社の第22期第3四半期(自2023年10月1日至2023年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

四半期報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。